

がん対策推進基本計画 (平成19年6月閣議決定)

Basic Plan to Promote Cancer Control Programs (Approved in Jun. 2007)

重点的に取り組むべき課題

(1) 放射線療法・化学療法の推進、
これらを専門的に行う医師等の育成

(2) 治療の初期段階から
の緩和ケアの実施

(3) がん登録の推進

全体目標【10年以内】

がんによる死亡者の減少
(75歳未満の年齢調整死亡率の20%減少)

全てのがん患者及びその家族の
苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上

分野別施策及びその成果や達成度を計るための個別目標

1. がん医療

- ①放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成
②緩和ケア ③在宅医療 ④診療ガイドラインの作成 ⑤その他

☆すべての拠点病院において、放射線療法及び外来化学療法を実施【5年以内】
☆すべてのがん診療に携わる医師が研修等により、緩和ケアについての基本的な知識を習得【10年以内（運用上5年以内）】

2. 医療機関の整備等

☆すべての2次医療圏において、概ね1箇所程度拠点病院を設置【3年以内】
☆5大がんに関する地域連携クリティカルパスを整備【5年以内】

3. がん医療に関する相談支援及び情報提供

☆すべての2次医療圏において、相談支援センターを概ね1箇所以上整備【3年以内】

4. がん登録

☆院内がん登録を実施している医療機関を増加

5. がんの予防

☆未成年者の喫煙率を0%とする【3年以内】

6. がんの早期発見

☆がん検診の受診率について、50%以上とする【5年以内】

7. がん研究

☆がん対策に資する研究をより一層推進

○がん対策推進基本計画

・平成19（2007）年6月、政府は、がん対策基本法に基づき、「がん対策推進基本計画」を策定した。この計画は、平成19（2007）年度から平成23（2011）年度までの5年間を対象として、がん対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、がん対策の基本的方向について定めるとともに、「都道府県がん対策推進計画」の基本となるものである。

・「がん対策推進基本計画」は、全体目標として

- ・がんによる死亡者の減少
- ・すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

の2つを掲げ、これらの全体目標の達成に向け、

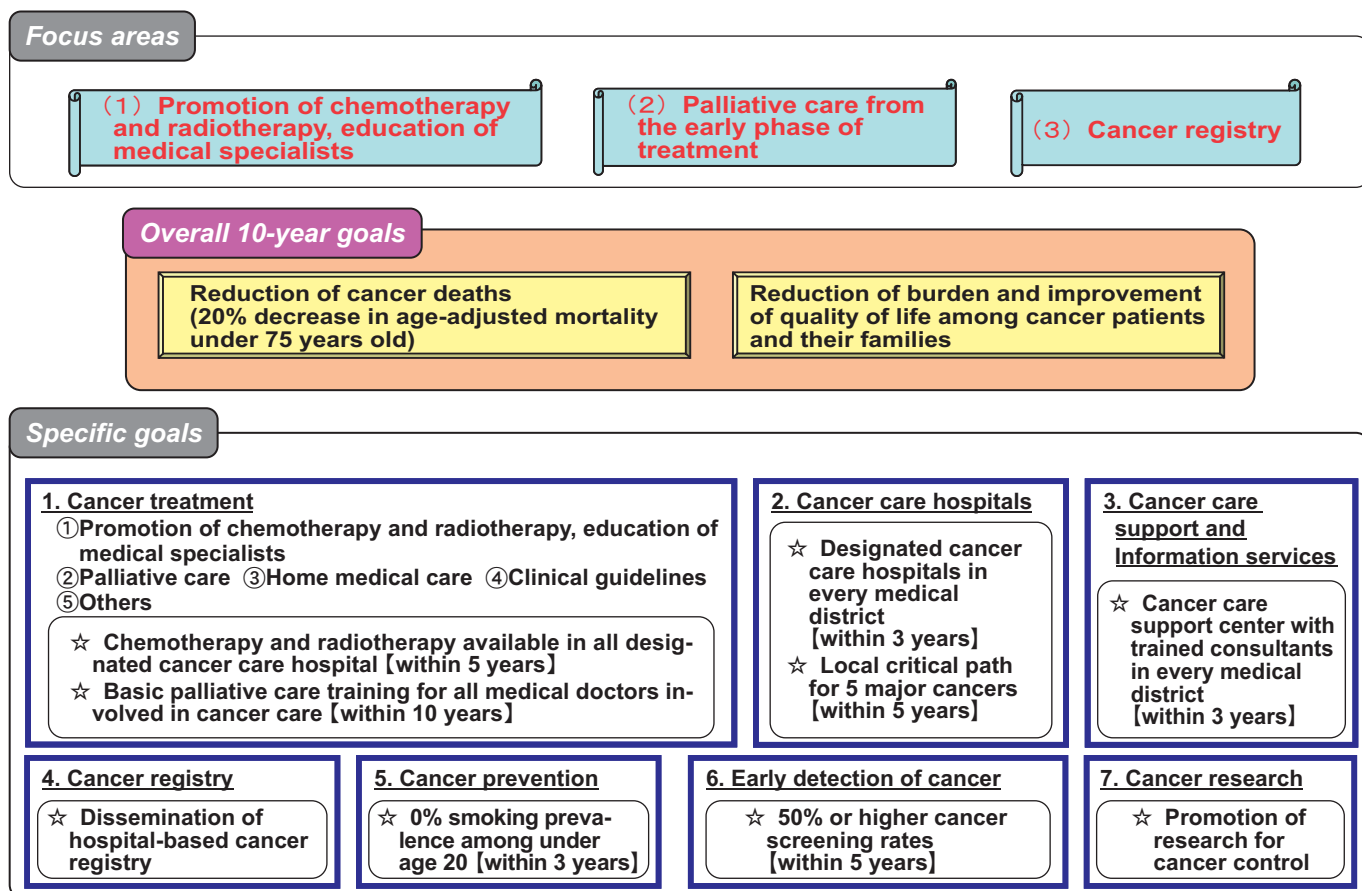
- ① がん医療
- ② 医療機関の整備等
- ③ がん医療に関する相談支援及び情報提供
- ④ がん登録
- ⑤ がんの予防
- ⑥ がんの早期発見
- ⑦ がん研究

という7つの分野別施策を総合的かつ計画的に推進していくことを内容としている。

・重点的に取り組むべき課題として、

- ① 放射線療法及び化学療法の推進
- ② 治療の初期段階からの緩和ケアの実施
- ③ がん登録の推進

の3つを位置付け、これらに係る取組を特に推進していくこととしている。今後は、この基本計画に基づき、国および地方公共団体、また、がん患者を含めた国民、医療従事者、医療保険者、学会、患者団体を含めた関係団体及びマスメディア等が一体となってがん対策に取り組み、がん患者を含めた国民が、進行・再発といった様々ながんの病態に応じて、安心・納得できるがん医療を受けられるようにするなど、「がん患者を含めた国民が、がんを知り、がん向き合い、がんに向けることのない社会」の実現を目指すこととしている。



○ Basic Plan to Promote Cancer Control Programs

- This plan was launched in June 2007 based on the Cancer Control Act, covering 5 fiscal years from 2007 to 2011. It defines the basic concept of cancer control and aims to promote comprehensive and well-planned cancer control in Japan. It also provides a model for developing the Prefectural Plan to Promote Cancer Control.
- Two overall goals and seven specific fields
 - Reduction of cancer deaths
 - Reduction of burden among all cancer patients and their families and improvement of quality of life
 - ① Cancer medical services
 - ② Developing medical facilities
 - ③ Cancer care support and information services
 - ④ Cancer registry
 - ⑤ Cancer prevention
 - ⑥ Early detection
 - ⑦ Cancer research
- Focus areas
 - ① Promotion of chemotherapy and radiotherapy, education of medical specialists
 - ② Palliative care from the early phase of treatment
 - ③ Promotion of cancer registry
- The Japanese government implements cancer control policy in cooperation with local communities; the general public, including cancer patients; medical facilities; health insurance companies; academic associations; patient groups; and the mass-media. The ultimate goal is to realize a society where the general public can know, face and overcome cancer.